「変更届出書」（別紙様式第11号）を作成し、変更された「登録申請書」（別紙様式第３号）
記載事項のうち変更があった事項に係る各面及び添付書類を添えて、遅滞なく届出。

第三者型変更届出書(別紙様式第11号)の添付書類

提出書類＼変更内容			商号又は名称	住所	電話番号	資本金又は出資の額	役員			相談窓口		営業所又は事務所			前払式支払手段の発行・表示等									主要株主	他に行っている事業の種類	認定資金決済事業者協会の名称	預貯金を預け入れる銀行等の商号等
							就任	退任	役職名	所在地	連絡先	設置・追加	名称・所在地変更	廃止	追加発行	一部発行廃止	発行価格	支払可能金額等	使用範囲等	有効期間又は期限	移転可能額の上限等・一般前払式支払手段記録口座に記録が可能な未使用残高の上限額	約款等	業務委託先				
登録申請書関係	第2面	商号、役員、相談窓口等	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																
	第3面	営業所等	▲	▲	▲							◎	◎	◎													
	第4面	前払式支払手段の種類等													◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	第5面	約款等、業務委託	▲	▲	▲					▲	▲				▲	▲					▲	◎	◎				
	第6面	資金決済の概要図	▲												▲	▲							▲				
	第7面	前払式支払手段の見本	◎	◎	◎					◎	◎				◎		▲	◎	◎	◎	▲						
	第8面	主要株主				▲	▲	▲																◎			
	第9面	他の事業、協会の名称																							◎	◎	◎
添付書類		登記事項証明書	◎	◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎											◎		
		定款又は寄付行為					▲	▲																			
		総会議事録又は役員名簿					△																				
		誓約書（別紙様式第4号）	◎				◎																				
		住民票の抄本					◎																				
		旧氏及び名を証する書面					▲																				
		身分証明書（※1）（※2）					◎																				
		履歴書（別紙様式第6号）又は沿革（別紙様式第7号）※役員が法人の場合					◎																				
		委託契約書（※3）																					▲				
		株主又は社員の名簿（別紙様式第8号）				▲	▲	▲																◎			
		社内規則等								▲	▲																
		組織図								▲	▲																
		加盟店との間の契約書面													▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲						
		決済協会の加入承認書又は退会届																								◎	
		銀行等の商号等、所在地及び口座開設を確認できる書面																									◎

◎は必ず必要となる書類

▲は、場合によって必要となる書類

△は、協同組織の場合に必要となる書類

（※1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の官公署の証明書

（※2）当該役員が外国人である場合には、別紙様式第5号の本人の誓約書

（※3）委託契約書は、以下の項目の記載を確認の上、提出してください。金融庁事務ガイドラインⅢ-2-1(3)①

ハ．委託契約の内容について、次に掲げる事項を記載していること。

ａ．資金決済に関する法律等を遵守する旨　ｂ．委託業務の範囲に関する事項　ｃ．委託手数料の決定及び支払いに関する事項

ｄ．委託業務の取扱いに必要な経費の分担に関する事項　ｅ．営業用の施設及び設備の設置主体等

・変更の事実関係確認のため、上記以外の書類を求めることがあります。

・官公署が証明する書類については、届出の日前3か月以内に発行されたものに限ります。

２０２３年６月６日作成
関東財務局金融監督第６課